

## 令和元年第4回定例会(令和元年12月20日)

厚生環境教育委員会委員長 (山本 一成 委員長)

去る12月10日の本会議において、厚生環境教育委員会に付託を受けました『議第113号 令和元年度 別府市一般会計補正予算(第4号)』関係部分ほか9件について、委員会を開会し、慎重に審査をいたしましたので、その経過と結果についてご報告いたします。

はじめに、『議第113号 令和元年度別府市一般会計補正予算(第4号)』関係部分についてであります。

保険年金課関係では、後期高齢者医療被保険者数等の増加により、施術費補助金を増額補正しているとの説明がなされました。

委員からの利用者数についての質疑に対しては、当局から、約2万人いる被保険者のうち、延べ約5千9百人の利用があったとの答弁がなされました。

つぎに、障害福祉課関係では、介護支援及び訓練的支援等を必要とする利用者数や事業所数の増加に伴い、自立支援給付費及び障害児通所給付費を計上し、歳入ではその財源として、国庫及び県支出金を補正計上しているとの説明がなされました。

委員から、通所支援利用者数の今後の見込みについて質疑があり、当局から、平成28年の法改正により早期発見を目的とした相談体制の整備が図られたことから、増加傾向は継続する見込みであるとの答弁がなされました。

さらに委員からの、増加を見据えた対策についての質疑に対しては、当局から、民間との連携等により、早期発見・早期療育を推進していきたいとの答弁がなされました。

さらに他の委員からは、専門医の充実に向けた取り組みを求める意見もなされた次第であります。

続きまして、子育て支援課関係では、児童扶養手当の支給回数の変更に伴う扶助費や保育園運営費負担金において、国による公定価格の改定及び保育料の無償化への対応のため、決算見込みが当初を上回ることによる追加額のほか、前年度の国庫及び県支出金の精算に伴う返納金などを補正計上しているとの説明がなされました。

つぎに、学校教育課関係では、預かり保育の利用者数や利用時間が当初見込みを下回ったため、国庫返納金を計上しているとの説明が、

また、スポーツ健康課関係では、中学校の部活動で九州及び全国大会への出場者が増加したことにより、体育連盟補助金の追加額を計上しているとの説明がなされた次第であります。

つぎに、『議第114号 令和元年度別府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）』関係部分では、出入国管理法の改正に伴い、システム改修等委託料と、その財源として国庫補助金を補正計上しているとの説明がなされました。

予算議案の最後、『議第118号 令和元年度別府市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）』関係部分では、対象者等の増加に伴い、居宅介護住宅改修費負担金や高額介護サービス給付費負担金等を増額補正し、その財源として国庫及び県負担金等を補正しているとの説明がなされた次第であります。

以上3件の補正予算議案の採決におきましては、当局の説明を適切妥当と認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

つぎに、条例改正議案についてであります。

はじめに、『議第125号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について』の関係部分及び『議第133号 別府市環境保全条例の一部改正について』の関係部分では、地方公務員法の一部が改正され、特別職の任用の厳格化による非常勤特別職の見直しに伴い条例を改正するもので、次年度からは会計年度任用職員や有償ボランティア等に移行するとの説明がなされました。

つぎに、『議第128号 別府市手数料条例の一部改正について』では、住民基本台帳法の一部が改正され、住民票及び戸籍の附票の除票の写し等に係る交付手数料を規定するための条例改正であるとの説明がなされました。

続きまして、『議第129号 別府市総合教育センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について』では、総合教育センターの事業の見直しに伴い、条例を改正しようとするものであるとの説明がなされました。

委員から、改正の目的や効果について質疑があり、当局から、教育相談や不登校児童生徒への支援の充実等を図るため、生徒指導や教育相談など多機能で

あった総合教育センターから機能を移管し、相談に特化した「教育相談センター」と「学校教育課指導係」及び新設される「安全支援係」に組織を改編することで、それぞれの機能の強化を図ることができ、迅速で的確な対応が可能になるとの答弁がなされました。

ほかの委員からは、改正により混乱が生じないように周知を図ること、また、職員が相談に対応できる体制を整備すること等の意見がなされた次第であります。

つぎに、『議第130号 別府市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について』は、児童福祉法の一部改正による条例の改正であり、

『議第131号 別府市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について』は、条例を制定するに当たり従うべき基準等を定める内閣府令の一部改正において、訂正がされたことに伴う条例改正であるとの説明がなされました。

委員から、待機児童問題を解決するうえでの特定の担い手を想定した条例改正であるのかとの質疑に対し、当局から、具体的な事業所を想定した条例改正ではないが、待機児童の解消に向けては、まずは保育士を確保し、現在ある保育所での幼児の受け入れに重点を置く考えであるとの答弁がなされた次第であります。

最後に、『議第132号 別府市子ども医療費の助成に関する条例の一部改正について』では、令和2年10月から市町村民税非課税世帯に属する小中学生の通院に係る医療費を助成することに伴い、条例を改正しようとするものであるとの説明がなされました。

以上7件の条例改正議案につきましては、当局の説明を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で、当委員会に付託を受けました議案に対する審査の概要と結果の報告を終わります。

何とぞ、議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。